

これで安心!!

企業が注意すべき 民法大改正のポイント

仕事や生活の基本的なルールである民法の大改正が近々行われます。

施行は平成31～2年頃からの予定ですが、企業活動への影響は必至であり、無用のトラブルを防止するためには、そのポイントを理解して今から準備を進めることが大切です。

そこで、民法大改正の概要、保証や時効等の企業が注意すべきポイントと施行までの準備について、具体例を用いながら楽しくわかりやすく解説します。

このセミナーを受講していただければ、安心して改正民法の施行を迎えられます。

日時

平成29年1月27日(金)
13:30～16:30

場所

仙台商工会議所
7階 中会議室

〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12

●バスご利用の場合：商工会議所前下車 ●地下鉄ご利用の場合：勾当台公園駅下車（南4番出口）

講師

官澤綜合法律事務所 所長
東北大学法科大学院 教授

弁護士 官澤 里美氏



PROFILE

1983年3月 東京大学法学部卒業、同年10月 司法試験合格
1986年4月 弁護士登録、1992年1月 官澤法律事務所開設
2004年4月 東北大学法科大学院教授就任
2009年6月 事務所を現住所地移転・事務所名を官澤綜合法律事務所に変更

現在、東北地方最大級の弁護士10名所属の官澤綜合法律事務所の所長

カリキュラム

- 1 民法大改正の概要
- 2 企業が注意すべき民法大改正のポイント
- 3 同ポイントの具体例による解説
- 4 改正民法の施行までの準備

参加費
無料

参加申込方法は裏面をご覧ください